


総務課長
法制課長
法務課長
企画課長
監査委員事務局長 殿

 一般社団法人 日本経営協会
常務理事・中部本部長 大久保 若穂

<名古屋地区> NOMA 行政管理講座のご案内

[平成30年6月11日(月)~12日(火)開催]

自治体における 訴訟手続きと訴訟実務

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新民訴法が平成10年1月1日から施行され、新しい訴訟実務も定着してきました。その後も行政事件訴訟法が改正され、**最高裁の判決も大きく変化**してきています。それに伴い**地方自治体の法務実務も変更を強いられています**。また、**地方行政をめぐる訴訟の実際及びその紛争処理の実務について、各自治体担当者の法務能力の養成・向上が強く求められています**。

そこで今回は、**訴訟手続きの実務について、わかりやすく解説する標記講座を開催いたします**。時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をお勧め申し上げます。

敬具

記

日時:平成30年6月11日(月) 13:00~17:00
12日(火) 9:30~16:30

会場:NHK名古屋放送センタービル内教室(名古屋市東区東桜1-13-3)

講師:自治体法務研究所 代表
(元)東京都総務局法務部 副参事 江原 勲 氏

参加料(負担金 1名につき)

	負担金	消費税等	合計
NOMA会員	29,000円	2,320円	31,320円
一般	32,000円	2,560円	34,560円



【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】
地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩5分
地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩8分

【中部国際空港より】
名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩6分
※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

申込方法:裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX等で下記へお申し込みください。

折り返し、「参加券」と「振込口座名を記載した請求書」を、ご派遣責任者宛にお送りします。

- ・電話予約も受け付けております。その他ご不明な点は下記までお問い合わせください。
- ・負担金は原則開催日の3営業日前までに銀行振込にてお納めください。経理処理等の都合で遅れる場合は事前にご連絡ください。
- ・ご参加申込の方のご都合が悪くなられた場合は、代理の方にご出席いただけますようお願いいたします。
- ・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきます。必要な場合はご連絡ください。

キャンセル:お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3営業日前まで)にご連絡下さい。

開催日の3営業日前~前日までのキャンセルは受講料の30%、開催日当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

ご宿泊(ご参考):本会では宿泊手配(予約)はいたしませんので、直接ホテルへお申込みくださいますようお願いいたします。

※ご予約の際に、日本経営協会からの紹介であることをお申し出いただけますと、宿泊料金の割引がございます
※ホテルの宿泊料・割引等は事前にご確認ください(時期によって変動がございます)

ホテル名	シングル客室料金(ご参考)	交通	ホテル電話
東京第一ホテル錦	11,000円~13,000円(15~20%割引有)	地下鉄栄駅より徒歩3分	052-955-1001
ベストウェスタンホテル名古屋	7,000円~	地下鉄栄駅より徒歩4分	052-263-3411

お問合せ:一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ(担当:竹本・里見)
お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル10F
TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 ホ-ムペ-ジ http://noma-chubu.jp/
※お問合せは、平日の9:15~17:15にお願いいたします

以上

<p>1 訴訟と自治体</p> <p>1. 社会生活と裁判 2. 地方公共団体と訴訟</p> <p>2 民事訴訟</p> <p>1. 民事訴訟手続き 2. 訴えの種類 3. 民事訴訟手続きの構造</p> <p>3 民事訴訟の審理</p> <p>1. 口頭弁論及び訴訟の進行 2. 口頭弁論と訴訟の審理 3. 応訴手続きの概要 4. 第1回口頭弁論までの事務 5. 答弁書の内容 6. 争点整理の手段と方式 7. 証拠調べ 8. 弁論の終結</p> <p>4 判決時の事務</p> <p>1. 判決言い渡しの準備 2. 判決の期日・言い渡し</p> <p>5 上訴審の事務</p> <p>1. 上訴の要否の決定 2. 控訴手続き 3. 仮執行宣言付敗訴判決の執行停止 4. 控訴理由書の書き方 5. 控訴審の審理 6. 上告審</p> <p>6 行政事件訴訟</p> <p>1. 行政事件訴訟とは 2. 行政事件訴訟の類型 3. 取消訴訟提起の要件—訴訟要件 4. 取消訴訟等の審理の特色 5. 執行停止制度 6. 仮の義務付け・仮の差し止め</p>	<p>7. 住民訴訟 8. 出訴期間等の情報提供（教示）制度の新設</p> <p>7 出訴事件</p> <p>1. 訴えの提起の準備 2. 訴えの提起に際しての準備 3. 保全処分 4. 送達 5. 少額訴訟</p> <p>8 訴訟手続き以外の事件の処理</p> <p>1. 調停・和解・仲裁手続き 2. 民事調停 3. 即決和解 4. 支払督促</p> <p>9 判決の確定とその効力</p> <p>1. 判決の確定 2. 民事訴訟における判決の効力 3. 行政事件判決の種類と効力</p> <p>10 紛争処理の体制</p> <p>1. 訴訟の当事者 2. 訴訟の処理体制 3. 法定受託事務と訴訟 4. 議会の関与 5. 和解について</p> <p>11 自治体訴訟の手続き上の諸問題</p> <p>1. 集中証拠調べ 2. 当事者照会制度（民訴法163条） 3. 公文書と文書提出命令制度（民訴法220条、221条、223条） 4. 公文書の送付嘱託（民訴法226条） 5. 証人呼び出し等の対応 6. 証拠保全手続き（民訴法234条）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>※ 小六法をご持参ください ※ (民事訴訟法が掲載されているもの)</p> </div>
--	--

<講師紹介> 自治体法務研究所 代表 (元)東京都総務局法務部副参事 江原 勲 氏

中央大学法学部卒業・同年東京都に入る。東京都総務局法務部で、主査、課長補佐、副参事として通算22年間、行政事件、民事訴訟、行政不服審査を担当。また、市町村アカデミーや東京都職員研修所等の講師として活躍する一方、雑誌や単行本、実務全集等の執筆も手がける。現在、自治体法務研究所代表。

(主な編著書)「詳説 自治体契約の実務」(ぎょうせい)、「新版 起案例文集 第1次改訂」(ぎょうせい)

日本経営協会・中部本部(竹本)行 (この面をそのままFAXしてください)

FAX(052)952-7418

日本経営協会会員 一般 (該当する方にレ印を付けてください)

60010234 「自治体における訴訟手続きと訴訟実務」講座・参加申込書

H30/6.11-12

ふりがな 団体名		TEL	() —	ご派遣責任者 (ご連絡担当) 【所属・役職名】
		Fax	() —	
所在地	〒			【氏名】
No.	フリガナ 参加者氏名	所属・役職	担当経 験年数	印
			年	【メールアドレス】
			月	【通信欄】
			年	
			月	

※ご請求書の宛名についてお知らせください 【 団体名と同じ 異なる(宛名) 】

※太枠内にご記入ください。3名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。

※参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右口にチェックしてください。